

民有林地流動促進支援制度のお知らせ

この制度は、町内民有林の未整備森林の解消と違法伐採の防止、森林所有者の経営意欲の向上及び後継者づくりの推進により適切な森林整備を図ることを目的として、民有林地の取得に必要な資金を町が指定する金融機関（旭川信用金庫富良野支店）より借り入れた場合に、その利子の一部（貸付利率の1%）を町が負担する制度です。

☆民有林地流動促進とは…

- ・森林組合法に基づく「林地供給事業」であり、南富良野町森林組合員若しくは、森林組合員になる者の行う林業の目的に供するための土地（その上にある立木竹を含む。）の売渡しのことを言います。

☆対象要件

- ・町内に居住する南富良野町森林組合員若しくは、森林組合員になる者で町税を完納している方。
- ・森林組合法に基づく「林地供給事業」の適応を受けた山林の売渡しを対象とし、貸付金の額が1件につき500万円以内のものであること。ただし、対象となるのは、1年につき1人1回限りです。（森林組合が仲介・斡旋した案件のみが対象となります。）
- ・償還期限が1件につき5年以内のものであること。

☆次の事柄に該当しますと利子の助成が受けられなくなります。

- ・町外へ転出された場合。
- ・申請後において、不正や偽りがあったとき。

●申込み・問合せ先 産業課林務係 ☎ 52 - 2178

広報みなみふらの

お知らせ版

2012. 7.15

No.261

フォレストタウン記念植樹祭参加家族募集のお知らせ

緑豊かな街の形成と自然環境整備を町民参加により進めることを目的に、ご結婚やお子さんの誕生を記念して植樹する『フォレストタウン記念植樹』を次のとおり開催しますので、たくさんの方々の申し込みをお待ちしています。

と き 9月9日（日）9時30分から11時まで

場 所 かなやま湖畔（フォレストタウン記念植樹の森）

対 象 者 町内居住者で、平成23年8月1日から平成24年7月31日までの1年間に、ご結婚されたご夫婦、またはお子さんが誕生したご家族。

内 容 ナナカマドの植樹、オニグルミの種の植栽。

申込期限 8月17日（金）までに、産業課林務係（☎ 52 - 2178）に電話で申し込みください。

そ の 他 詳細につきましては、申し込みの際に説明します。



戸籍の電算化が始まります

平成6年の戸籍法改正によって、戸籍のコンピュータ化が認められ、本町においても戸籍の電算化を実施することになります。

8月11日に南富良野町における戸籍を改製し、8月13日より電算化された戸籍証明書の交付が始まります。

電算化に伴って、氏名の文字が常用漢字表や人名用漢字、漢和辞典等に記載されていない場合は、通用字体に置き換えて記録されますので、該当する方には、電算化後に戸籍に記載される氏名の文字を7月6日（金）に「お知らせ」として送付しております。

ご不明な点がありましたら7月27日（金）までに戸籍年金係までお問い合わせください。

●総務課戸籍年金係 ☎ 52 - 2144

ゆっく8月教室のご案内

～ウォーキング教室～

と き 8月18日（土）

8時30分から12時まで

集 合 空知川スポーツリンクス（落合）

コース 空知川右岸林道

（Aコース9km、Bコース4.5km、Cコース2km）

対 象 2km歩ける方

未就学児保護者同伴

参加費 300円

持ち物 飲み物、行動食、虫除け対策

締 切 8月16日（木）

●申込み・問合せ先

みなみふらの SHC クラブゆっく

☎ 53 - 2171